

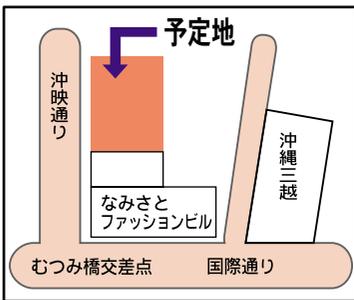
中心市街地に移転を予定

観光課・観光協会・商工振興課中心商店街活性化係



観光案内所が設置されるビル(左から2棟め)

PH階	倉庫
5階	コミュニティホール
4階	中心商店街活性化係
3階	観光課
2階	那覇市観光協会
1階	観光案内所
地下	倉庫



本市では一部の事務所移転を8月から行っています。観光課、那覇市観光協会、商工振興課中心商店街活性化係は、近々「とまりん」から牧志の民間ビル1棟(5階建)に移転を予定しています。また、年々増え続ける観光客が楽しく街を探索でき、親しみがわくよう中心市街地沖映通りに「那覇市観光案内所」の開設も予定しています。案内所には観光インフォメーションと休憩所、身体障害者も利用可能なトイレ設備等を整え、市民や観光客が利用しやすいように設計します。ビルの構造として、観光案内所を1階に、那覇市観光協会は2階、観光課は3階、商工振興課中心商店街活性化係は4階、5階にはコミュニティホールを設けることにしています。関連業務課を中心市街地に移転することで、沖映通り、国際通り、那覇のまちグアーなどの地域との結びつきも増し、中心市街地の活性化にも生かされます。開設時間は、観光客の利便性と商店街の要望に応え、休日や夜間の営業も検討中です。市民をはじめ商店街、観光関係者の皆さん、「那覇市観光案内所」を那覇を楽しみやすい場所として「ご活用ください。」

インフォメーション機能と休憩所を設置 市民や観光客が那覇の街を楽しむ場として



〔自然的景観資源〕「緑」

本市では、この「緑」からのまちづくりをして行くうえで、景観資源を保全活用することを目的に6月1日〜7月31日の間、市民や観光客が那覇の街を楽しむ場として、インフォメーション機能と休憩所を設置する予定です。案内所には観光インフォメーションと休憩所、身体障害者も利用可能なトイレ設備等を整え、市民や観光客が利用しやすいように設計します。ビルの構造として、観光案内所を1階に、那覇市観光協会は2階、観光課は3階、商工振興課中心商店街活性化係は4階、5階にはコミュニティホールを設けることにしています。関連業務課を中心市街地に移転することで、沖映通り、国際通り、那覇のまちグアーなどの地域との結びつきも増し、中心市街地の活性化にも生かされます。開設時間は、観光客の利便性と商店街の要望に応え、休日や夜間の営業も検討中です。市民をはじめ商店街、観光関係者の皆さん、「那覇市観光案内所」を那覇を楽しみやすい場所として「ご活用ください。」

第5回の景観資源 すてきな那覇みつけた



〔自然的景観資源〕「水」金城ダム



〔施設的景観資源〕崎山町の住宅の石垣

〔自然的景観資源〕「水」金城ダム
〔施設的景観資源〕崎山町の住宅の石垣

お手伝いします ハーブの香りがたのしみ街づくりを



市役所の中庭でもハーブの香りが楽しめます。平成4年から「香りのまちづくり」をテーマに山梨県河口湖町から始まった「ハーブサミット」。2002年11月には、第11回全国ハーブサミットとして那覇市で開催される予定です。本市でもハーブ愛好者は多く、世界に誇れる沖縄のハーブを薬草として、お茶として、さらに、園芸コーディネーター、2名を今年7月から配置しました。活動日時 月曜日〜金曜日 午前8時30分〜午後5時 園芸課 公園緑地課

多く利用しています。また、ハーブの香りは、市民生活にゆとりとやすらぎを与えるため、本市では花いっぱい運動の一環として自治会、通り会、公園愛護会等並びに公民館等の所属機関へ草花苗等の配布を積極的に進めています。相談内容 ハーブ講習会、園芸講習会、講師、みどりの窓口相談



園芸コーディネーターの高橋さん(右)と玉城さん(左)が庭づくりをお手伝いします

第15回那覇の景観資源に選定された資源(掲載分除く)

首里池端町のジャカラダ	首里池端町	巨木	字二中前のビルマナムノキ	字二中前115	巨木
伊江御殿別荘の門(屋根門)	首里石嶺町1丁目66	建築物	那覇高校正門のガジュマル	松尾1-21	巨木
真境名スーヅ	首里寒川町1丁目	石畳道	開南バス停のトックリキワタ	開南バス停前	巨木
ガジュマルの大木	松尾2-5-36付近	巨木	首里金城町赤マルソウ通りのガジュマル	首里金城町1-48	巨木
マンゴーの大木	松尾2-2-6	巨木	「きんきん家」角のガジュマル	首里儀保町	街路樹
新垣家の屋敷囲いの石垣とフール	首里末吉町2丁目124	石垣とフール	識名園シンボルツリー(ガジュマル)	識名421-7	巨木
新都心4号公園のガジュマル	天久新都心内	巨木	久茂地のガジュマル	久茂地2丁目	巨木
赤マルソウ駐車場のガジュマル	首里寒川町	老木	寄宮のガジュマル	国場671	巨木

- 自動車事故に遭われた方へ -
介護料支給制度改正のご案内
平成13年7月より次のように改正されました

対象となる方
自動車事故により、脳、脊髄または胸腹部臓器を損傷し、後遺障害の程度が次に該当(相当)する方が対象です。

常時要介護の方	随時要介護の方
1級3号または4号	2級3号または4号
障害の程度に応じて	
(月額)58,570円〜136,880円	(月額)29,290円〜54,000円

支給される額
支給額は、上記の範囲内で在宅介護サービス・短期入院等の負担額に応じてお支払いします。

お問い合わせは
自動車事故対策センター ☎862-8667

平成13年度青年海外協力隊員募集説明会

- 募集説明会を次のとおり行います。日時 11月5日(月) 18:30~20:30 場所 自治会館 第1会議室
- 募集期間 平成13年10月15日(月)~11月20日(火)
- 応募資格 20歳~39歳までの方
- 派遣期間 原則として2年

平成13年度シニア海外ボランティア秋募集及び日系社会シニアボランティア募集説明会

- 募集説明会を次のとおり行います。日時 11月5日(月) 18:30~20:00 場所 自治会館 第2会議室
- 募集期間 平成13年10月15日(月)~11月20日(火)
- 資格条件 40歳~69歳までの方
- 派遣期間 1ないし2年

お問い合わせ
国際協力事業団 沖縄国際センター ☎876-6000(代)